

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)
(第24478報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年 2月 22日 13時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24474報他でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備においては、流量調整弁取替後の注水試験に伴い、本日12時48分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 4.0 m³/h → 3.0 m³/h</p> <p>関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24479報)

2023年2月22日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 2月20日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年2月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.7E+03	1.1E+02	1.4E+02	6.0E+03
	下流側	2.4E+03	4.4E+02	1.4E+01	6.3E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.1E+02	2.1E+01	9.3E+02
	下流側	6.8E+01	< 1.1E+02	< 6.4E+00	2.4E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24480報)

2023年2月22日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月22日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月21日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月21日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月17日、2月21日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月9日、2月21日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・2月22日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時52分 移送終了: 11時53分 移送量: 約47m³ なお、2月21日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 13時58分 移送終了: 15時02分 移送量: 約44m³ <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年2月22日 11:00現在

2023年2月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.6 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 1.6 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上側 (TE-263-69H1): 12.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 12.8 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.1 °C	スカーションクッション上部温度 (TE-2-3-69FT): 16.0 °C RPV上部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 15.2 °C	
原子炉格納容器内温度	FMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 12.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 12.8 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 22.9 °C	PCV温度 (TE-16-002): 14.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 15.4 °C	
原子炉格納容器圧力	0.24 kPa.g	3.70 kPa.g	0.46 kPa.g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.63 Nm ³ /h (JP-A): 15.62 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.66 Nm ³ /h RPV-B: 6.60 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.51 Nm ³ /h RPV-B: 7.88 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	25.9 m ³ /h	12.4 t Nm ³ /h	21.0B Nm ³ /h	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol%	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol%	
原子炉格納容器放射能総値 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.26E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 4.28E-04 Bq/cm ³ B系: 指示値 1.20E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.51E-04 Bq/cm ³	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm ³ B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm ³	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm ³ B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm ³	
使用済燃料プール水温度	238 °C	227 °C	※5	
FPC 燃料プールの水位	3.48 m	2.86 m	m	27.2 X100mm ※6

【計測範囲】
各計測器については、地盤やその他の現象の影響を受けて、通常の使用状態と異なる値を示す可能性がある。計測器の精度や設置位置、プラントの状態を把握するために、このよう設計上の不確かさを考慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

※1: 原子炉格納容器内の放射能濃度の測定は、排気流量によりマニピュレーションされる場合があるため。
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度の測定は、排気流量によりマニピュレーションされる場合があるため。
※3: 窒素封入流量は、圧力制御装置の動作を監視するために設置されている。
※4: 全般的な計測エラーの可能性あり。
※5: 全般的な計測エラーの可能性あり。
※6: 単位はm、有効数字は1桁。

2023年2月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/02/21 07:31	< 4.0E+00	< 4.5E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋北東	2023/02/21 07:36	< 4.4E+00	< 3.6E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋南東	2023/02/21 07:46	< 4.9E+00	< 3.0E+00	< 6.2E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/02/21 08:01	< 4.2E+00	< 2.8E+00	< 4.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/02/21 07:56	< 5.9E+00	< 4.3E+00	2.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/02/21 08:06	< 4.6E+00	< 4.0E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/02/21 07:51	< 3.9E+00	< 4.1E+00	< 3.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{+1}$ で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/10

2023年2月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/21 07:11	< 3.2E+00	< 7.2E-01	2.1E+00
物揚場排水路	2023/02/21 07:21	< 3.2E+00	< 5.5E-01	< 5.4E-01
K排水路	2023/02/21 06:00	6.3E+00	< 4.8E-01	4.1E+00
BC排水路	2023/02/21 06:00	< 3.5E+00	< 4.2E-01	< 4.8E-01
D排水路	2023/02/21 07:16	< 3.2E+00	< 4.9E-01	< 5.4E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/10

2023年2月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測点	採取日時	分析項目						塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/02/21 07:15	1.7E+04	< 2.9E-01	< 3.3E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	< 3.1E-01	7.9E-01
No.1-6	2023/02/21 07:05	1.5E+06	< 5.3E+01	5.3E+01	< 2.2E+03	< 1.3E+03	9.5E+03	4.0E+05
No.1-8	2023/02/21 07:43	1.1E+04	< 1.9E+00	< 2.8E+00	< 2.9E+01	< 1.6E+01	8.3E+00	4.2E+02
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2023/02/21 07:38	5.1E+02	< 1.9E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 8.9E-01	< 2.4E-01	1.5E+00
No.1-12	2023/02/21 07:28	4.3E+02	< 7.2E-01	< 1.4E+00	< 1.2E+01	< 6.0E+00	1.7E+00	1.2E+02
No.1-14	2023/02/21 06:55	2.6E+04	< 5.7E-01	< 3.7E-01	< 5.7E+00	< 2.1E+00	6.4E-01	1.9E+01
No.1-16	2023/02/21 07:23	5.9E+04	< 4.0E-01	< 4.8E-01	< 4.9E+00	< 2.1E+00	8.5E-01	3.7E+01
No.1-17	2023/02/21 07:20	1.4E+05	< 4.2E-01	< 3.7E-01	< 4.0E+00	< 1.8E+00	< 4.5E-01	1.0E+00

-検査時の半減期: Mn-54(約510日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-137(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

-不検出 (<:小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

-測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

-O・OE+Oとは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は、3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は0.31×10⁰で0.31と読み取る。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

6/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
1,2号機ウエルパイプ 汲み上げ水	2023/02/21 07:35	1.1E+05	< 6.5E-01	< 4.3E-01	< 7.3E+00	< 2.4E+00	< 7.4E-01	4.0E+00	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検測箇の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (MD) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・D.OE±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み取る。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による誤差であるため、γ測定は実施せず。全βは総量としてγ測定に測定。

7/10

2023年2月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)					
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他の放射性核種							
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/02/17 07:30	1.7E+04	2.6E+04	< 2.9E+01	< 2.9E+01	< 2.9E+01	< 2.9E+01	< 2.9E+01	< 2.9E+01	< 2.9E+01	< 9.5E+01	< 3.9E+01	7.9E+01	-	-	-	-
No.1-6	2023/02/17 06:47	1.4E+06	1.2E+03	< 6.9E+01	< 4.9E+01	< 2.3E+03	< 1.5E+03	4.4E+05	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9※1	2023/02/17 07:02	7.2E+01	6.5E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.4E+01
No.1-11	2023/02/17 07:05	7.7E+02	8.0E+02	< 2.2E+01	< 3.0E+01	< 2.3E+00	< 8.1E+01	2.4E+09	< 2.5E+01	< 2.5E+01	< 2.5E+01	< 2.5E+01	2.4E+09	1.3E+02	2.5E+01	-	-
No.1-12	2023/02/17 07:23	3.8E+02	2.1E+04	< 1.1E+00	< 1.1E+00	< 7.9E+00	< 2.3E+00	1.3E+02	< 2.5E+01	< 2.5E+01	< 2.5E+01	< 2.5E+01	1.3E+02	2.5E+01	-	-	-
No.1-14	2023/02/17 06:40	2.5E+04	3.0E+03	< 5.3E+01	< 4.0E+01	< 7.9E+00	< 2.3E+00	2.4E+09	< 2.5E+01	< 2.5E+01	< 2.5E+01	< 2.5E+01	2.4E+09	1.3E+02	2.5E+01	-	-
No.1-16	2023/02/17 07:28	5.2E+04	2.8E+02	< 4.2E+01	< 3.9E+01	< 5.0E+00	< 2.1E+00	3.3E+01	< 2.5E+01	< 2.5E+01	< 2.5E+01	< 2.5E+01	3.3E+01	3.3E+01	-	-	-
No.1-17	2023/02/17 07:33	1.2E+05	1.1E+03	< 3.5E+01	< 2.8E+01	< 4.6E+00	< 1.9E+00	9.9E+01	< 5.2E+01	< 5.2E+01	< 5.2E+01	< 5.2E+01	9.9E+01	9.9E+01	-	-	-

* 核燃料の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約9年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満値 (MD)を示す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O・OE+Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

* (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。

* H-3以外の項目は、採取票による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての測定に限定。

※1 No.1-9は、採取票による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての測定に限定。

8/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						検出限界 (ppm)				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)		Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号観測エレメント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ^{※2}		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/02/17 07:18	5.0E+02	2.1E+03	< 3.1E-01	< 3.4E-01	< 2.2E+00	< 1.0E+00	< 2.6E-01	9.2E-01	-	-	-
No.2-7	2023/02/17 07:15	3.7E+02	1.9E+03	< 3.2E-01	< 3.9E-01	< 2.9E+00	< 1.3E+00	< 3.0E-01	1.8E+00	5.9E+02	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測エレメント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ^{※2}		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測エレメント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約510日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

・例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は国にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。在りは参考値としての測定に限り。

9/10

2023年2月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/21 07:43	—	< 7.2E-01	< 7.0E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/21 07:36	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 2.8E-01
1F 物揚場前	2023/02/21 07:06	< 1.4E+01	< 3.4E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東防波堤北側)	2023/02/21 07:01	< 1.4E+01	< 3.3E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (溜水壁前)	2023/02/21 06:56	< 1.4E+01	< 3.0E-01	3.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/02/21 08:35	1.2E+01	< 6.6E-01	< 5.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/21 06:51	1.5E+01	< 3.5E-01	< 3.0E-01
1F 港湾中央	2023/02/21 06:45	1.4E+01	< 2.6E-01	5.0E-01
1F 港湾内東側	2023/02/21 06:48	2.0E+01	< 3.2E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内西側	2023/02/21 06:43	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2023/02/21 06:40	1.5E+01	< 3.4E-01	3.0E-01
1F 港湾内南側	2023/02/21 06:54	2.0E+01	< 3.4E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{※1}			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E±0$ とは, $0.0×10^{±0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は $3.1×10^1$ で31, $3.1E+00$ は $3.1×10^0$ で3.1, $3.1E-01$ は $3.1×10^{-1}$ で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

19/10

2023年2月22日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/09 07:45	—	—	< 6.6E-01	< 6.5E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/09 07:37	< 1.4E+01	—	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 物揚場前	2023/02/09 07:15	< 1.4E+01	—	< 2.9E-01	< 3.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/02/09 07:10	< 1.4E+01	—	< 3.4E-01	9.0E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/02/09 07:05	< 1.4E+01	—	< 3.4E-01	2.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2023/02/09 07:45	1.3E+01	< 3.1E-01	< 6.8E-01	< 7.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/09 06:53	< 1.4E+01	—	< 2.3E-01	< 2.8E-01
1F 港湾中央	2023/02/09 06:47	1.4E+01	—	< 2.3E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内東側	2023/02/09 06:50	1.3E+01	—	< 3.1E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2023/02/09 06:45	1.9E+01	—	< 3.1E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2023/02/09 06:42	1.6E+01	—	< 2.6E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2023/02/09 06:56	< 1.3E+01	—	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・ 半減期の半減期: H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・ 不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ ○.○E±○とは, ○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・ 物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・ H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・ 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

(注)地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24481報)

2023年 2月22日 17時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24476報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 11時10分 ・排水終了 : 16時02分 ・排水量 : 726 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24482報)

2023年 2月22日 17時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24476報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時29分 ・排水終了 : 16時31分 ・排水量 : 1,634 m³ <p>排水状況については、滲えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り・無し なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。